

宅地建物取引研修会開催のお知らせ

【開催にあたり】

この研修会は、宅建業法第 64 条の 6 に基づいて実施される研修会であり、宅地建物取引に従事する者等に対し、宅地建物取引業に関する知識及び能力の向上のため実施いたします。

【日程・場所】

開催日時 令和 7 年 2 月 2 1 日（金） 1 3 時 3 0 分から 1 5 時 1 5 分まで

会 場 ANAクラウンプラザホテル米子
米子市久米町 5 3 - 2
TEL : 0 8 5 9 - 3 6 - 1 1 1 1

参加方法 会場での WEB 受講、または自社で ZOOM によるオンライン視聴

【受講対象者】 宅地建物取引業に従事する者および従事しようとする者

【申込方法】 ・会員の方は、別に定める出席報告書を 2 月 1 2 日（水）までに所属支部に提出して下さい。
・会員外の方は、事前に下記までご連絡下さい。
・主 催 （公社）鳥取県宅地建物取引業協会西部支部
TEL : 0859-32-8208 FAX : 0859-32-8209

【受講料】 ・会員 無料 ・会員外 1, 0 0 0 円

【研修内容】 「裁判例から学ぶ心理的契約不適合（瑕疵）・環境的契約不適合（瑕疵）についての傾向と取引上の留意点」

講師：武市法律事務所

弁護士 武市 吉生（たけち よしお）氏

「建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号許可に関する取扱いについて」

特に建築基準法施行規則第 10 条の 3 第 4 項第 3 の規定

講師：米子市都市整備部建築相談課

係長 矢倉 裕美（やくら ひろみ）氏